

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

委員会視察研修

日 程 令和元年 10 月 15 日（火）～16 日（水）
参加者 立入委員長、藤川副委員長、森委員、加藤委員、細川委員、奥村委員
教育長
研修先 東京都調布市(15 日)、東京都葛飾区(16 日)

(1) 東京都調布市「子ども・若者総合支援事業について」

視察・研修目的

家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないように、子ども・若者に対して学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けた相談支援について研修しました。

支援事業について

調布市が進める「子ども・若者総合支援事業」は、生活困窮世帯やひとり親世帯などの子どもたちが、家庭の経済的困窮度が高いゆえに教育の機会に恵まれず、進学をあきらめてしまうことがないように学習支援を行うとともに、高校中退者等の学び直しを支援し貧困の連鎖を断ち切り自立を支援することを目的として、平成 27 年 10 月から事業実施。各関係機関と連携し、支援が行われています。

この事業は調布市から委託を受けて、社会福祉法人調布市社会福祉協議会が「ここからあしたへあるいていく」ここあとして運営されている。

委員からの質問・感想

「ここあ」では、知的障害のある子どもへの対応はどのようにしているのか、専門家を配置しているのか。社会福祉協議会が取り組んでいる中で、地域福祉の向上という観点から、民生委員の役割と地域福祉への関わり、学習支援をはじめ多岐にわたる相談事業の検証、指導はどのようにしているのか。社協への委託費用はどれくらいか。

湖南省の場合は障害を抱えた子どもには発達支援として就学前から就労までシステム化している。生活困窮者への学習支援について、らくらく勉強会をスタートしましたが、調布市の取り組みを参考にさせていただきたい。など、質問と感想がだされました。



(2) 東京都葛飾区「夜間学級について」

視察・研修目的

葛飾区は昭和28年に夜間学級を開設され、平成25年には夜間学級開設60周年を迎えています。現在、葛飾区立双葉中学校夜間学級では日本語学級を開設しており、令和元年34人の外国人を受け入れています。湖南省の「さくら教室」など外国籍の子供支援に活かすことを目的に研修を実施しました。

委員からの質問

質問

昭和28年5名の生徒により開校されたが、開校に至った理由は。

回答

当時、中学校に通うべき年齢の子どもが、昼間から仕事をしなければならない事情があり、中学校に通うことができなくて、長期欠席者が4.5%もあったことから、昭和28年4月から夜間学級を設立することになりました。

質問

区内24中学校のなかで、双葉中学校に夜間学級を設けた理由は。

回答

駅から近く、当時としては双葉中学校が最も教育施設が整っていたからです。

質問

夜間学級と昼間学級では、同じ教職員で対応されているのか。

回答

夜間学級のみを担当する教員免許を持った職員が対応してる。

質問

夜間学級と昼間学級との生徒間の交流は。

回答

時間的制約もあり交流は困難ですが、毎年2月の「立志式」で意見発表、卓球などを通じて交流を行っている。

質問

外国籍児童に対する日本語指導、葛飾区の人口に占める外国人の割合について

回答

葛飾区でも外国籍の人が増えている。日本語を話せない児童が増えており問題となっている。現在、週15時間の日本語指導を行っている。区の総人口46万4千人のうち外国人が2万2千人、約4.9%です。

質問

運営経費と国、都からの補助金は。

回答

国や都の補助金はありません。全額区の一般財源です。

